

沼間小学校ふれあいスクール「やんちゃこ」のご案内

◆ ふれあいスクール（ふれスク）とは？

沼間小学校に通学しているか、沼間小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。

※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する「放課後児童クラブ（学童保育）」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

◆ 活動日や活動時間は？

①月曜日から金曜日までです。土曜、日曜、祝日、年末年始、学校閉庁日、運動会等や休日参観の代休、クラブ活動の日はお休みです。その他、学校行事等でお休みする場合があります。

②学校のある日 放課後から、午後5時までです。給食のない日は、午後1時から開館します。
春・夏・冬休み 午前9時から、午後5時までです。

※11月～1月に午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えをお願いしています。お迎えがない場合は、午後4時30分までの利用になります。

◆ 活動の内容は？

活動の中心は「あそび」です！体育館棟1階にある、多目的教室（ふれあいスクール室）では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりして過ごすことができます。また、校庭では、なわとび、ボール遊びなどができます。

なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。

◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか？

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー（ふれあいスクールの職員）が見守ります。

なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。（ふれあいスクール来室の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。）

◆ 利用の方法は？

事前に利用登録が必要です。

放課後、一度帰宅せずに学校から直接ふれあいスクールに遊びに来る際は、利用登録に基づき事前に配布される利用カードに保護者が日付を記入したものをふれあいスクールの受付に提出してから遊びます。また、一度帰宅してからふれあいスクールへ遊びに来る際や、長期休暇中はふれあいスクールの利用簿に記名してから遊びます。（利用カードは必要ありません）

参加費は無料です。

※特別に配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。



◆ 登録手続きは？

令和7年4月の利用登録からオンライン申請の受け付けを開始します。
従来どおりの紙での申請は、ふれあいスクールで受け付けます



オンライン
申請は
こちらから

1 オンライン申請 スマホやパソコンから登録ができます。

e-kanagawa URL https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142085-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89960

登録は令和7年3月3日(月)から受け付けます。

2 紙での申請 届出用紙は、沼間小学校ふれあいスクールで配布します。逗子市のホームページからもダウンロードできます。

令和7年4月の利用登録は、3月3日(月)から沼間小学校ふれあいスクールで受け付けます。登録用紙は、必ず保護者の方が提出してください。

一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

住所や電話番号等、登録内容に変更があった場合は、オンラインまたはふれあいスクールへ届け出てください。

ふれあいスクールでの注意事項（ご利用の際は、お子さんと一緒に確認してください）

- 遊びに来る場合は、必ず保護者の承諾のもとでお願いします。学校から直接遊びに来る場合、保護者が利用日等を記載した利用カードの提出をもって、保護者の承諾を得たものと判断します。利用カードの提出がない場合は、一度帰宅していただきますのでご注意ください。

自宅から遊びに来る場合は、カードの提出は必要ありませんが、必ず保護者の承諾を得てから来てください。保護者が承諾していない来室は、児童の安全管理上支障があるため、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ふれあいスクールの行き帰りの時刻は、通常の登下校時刻と異なります。行き帰りの安全については十分注意のうえ、帰宅時刻、帰宅方法もご家庭で確認してください。

また、帰宅時にお迎えに来られる場合は、ふれあいスクール室までお願いいたします。

- ボール等の遊具は、ふれあいスクールで用意します。

なお、来室した児童全員が安全に遊ぶように、危険な遊びや危険な遊具・道具の使用は禁止します。

- ふれあいスクールのきまりは、沼間小学校のきまりと同じです。無くなると困る物(携帯電話、ゲーム機、お金等)は、持ってこないでください。どうしても持参する必要がある場合は、パートナーに預けてください。

- 水分補給のための水筒等を持ってきてください。また、おやつは食べられません。

- 春休み、夏休み、冬休みは、昼食時間を設けます。ただし、テーブル等が少ないため、どうしてもお弁当の必要がある場合のみ、お持ちいただけます。

学校のある給食がない日は午後1時から開館します。一度帰宅してからご利用ください。

- 逗子市に特別警報が発令された場合、もしくは大雨(大雪)警報と併せて暴風警報が発令された場合、そのほか緊急事態が発生した場合は閉館となります。その際、児童の安全確保のため保護者のお迎えをお願いすることがありますのでご協力ください。また、定められた開設時間にかかわらず、当日の天候等に応じて、早めに帰宅を促す場合があります。

- 小学校で学級閉鎖、学年閉鎖があった場合、そのクラスや学年の児童は利用不可となります。

- 学校から直接利用する児童が、習い事や友達の家に行く場合は、帰宅として取り扱います。ランドセル

等の荷物は置いていかず、持って出ていただきます。

- 児童の体調管理に留意していただき、体調が悪い時は無理をさせず、来室を控えるようにしてください。

◇ 緊急時や臨時休館などの連絡は「ずし子育てわくわくメール(小学生向け)」で発信しますので、ご登録をお願いします。

URL

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/egao/1002588/1002716/1012043/1002770/index.html>

登録は
こちらから



◇ ふれあいスクールのニュースや登録申請用紙のダウンロードなど、逗子市のホームページに掲載しています。

URL

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/gakkokyoiku/1003638/1003710/1003711.html>



<問合せ>

沼間小学校ふれあいスクール
上記の電話につながらない時

TEL046(873)0446(ふれあいスクール直通)
携帯080(2066)6621(ふれあいスクール)
(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係 (体験学習施設内)

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00



◆ 新1年生の利用登録手続きは？

ふれあいスクールを利用する場合は、いずれの場合も登録が必要です。

令和7年4月の利用登録からオンライン申請の受け付けを開始します。(令和7年3月3日(月)受付開始)

* 学校から直接利用する場合

ふれあいスクールに登録していただくと、4月21日(月)より、学校からふれあいスクールを直接利用することができます。4月14日(月)までに登録してください。登録届出書等を提出いただくと「利用カード」をお渡ししますので、直接利用される際は、利用カードに日付を記入してお子さんに持たせてください。

*** 自宅からの利用及び放課後一度帰宅してから利用する場合**

自宅からふれあいスクールへ遊びに来る場合、又は放課後一度帰宅してからふれあいスクールへ遊びにくる場合も利用登録が必要です。

なお、4月1日(火)からふれあいスクールへ来室を希望する場合は、3月3日(月)から3月21日(金)までの間に登録をしてください。

登録方法は前ページの「登録手続きは？」をご覧ください。

利用種別	登録期限(オンライン・紙)	利用開始日
直接利用	令和7年4月 14 日(月)まで	令和7年4月 21 日(月)～4 月 30 日(水)
帰宅後の利用	令和7年3月 21 日(金)まで	令和7年4月 1 日(火)～4 月 30 日(水)

*** 5月1日(木)以降の利用登録は随時受け付けます。**

二 注意

4月の懇談会当日は大変混雑するため、ふれあいスクールでの登録の受け付けはいたしません。
オンライン申請もできますので、必ず事前に登録をお願いします。

※入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれスクへお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

<問合せ>

沼間小学校ふれあいスクール TEL046(873)0446(ふれあいスクール直通)

上記の電話につながらない時 携帯080(2066)6621(ふれあいスクール)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00

保護者各位

逗子市教育委員会 子育て支援課青少年育成係

【保存版】ふれあいスクール緊急時対応（開館時間等）について

各種警報等発令時のふれあいスクールでの対応は次のとおりとなりますので、お知らせいたします。

(1) 登校日の対応

- ① 逗子市に特別警報が発令された場合、大雨警報と併せて暴風警報が発令された場合、大雪警報が発令された場合、大雨警報（レベル4全員避難）が発令された場合

発 令 時		ふれあいスクールの開館状況
在宅時	午前6時時点で①の警報が発令	学校が臨時休校となるため、 終日閉館 とします。
在校時	小学校在校時に①の警報が発令	学校から引渡し下校、もしくは一斉下校となるため、 終日閉館 とします。
ふれスク開館中に①の警報が発令 (一部下校開始を含む)		警報発令後、速やかに閉館します。 既に来館している児童については、 <u>原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いします。</u> (なお状況に応じて、 <u>来館者がより安全に帰宅できるような対応に変更する可能性があります</u> ので、ふれあいスクールまたは学校からの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

- ② 逗子市に①のケース以外の警報や注意報が発令された場合

発 令 時		ふれあいスクールの開館状況
在宅時	登校前に②の警報や注意報が発令	通常通り授業実施の場合は開館。(臨時休校となる場合は閉館)
在校時	小学校在校時に②の警報や注意報が発令された場合	学校から引渡し下校もしくは一斉下校となった場合は終日閉館としますが、通常下校の場合は開館します。
ふれスク開館中に②の警報や注意報が発令 (一部下校開始を含む)		継続して開館しますが、天候の状況によっては引渡し帰宅を行います。なお、来館者がより安全に帰宅できるような帰宅方法に変更する可能性があります。

- ③ 当該小学校区が混乱すると予想されるとき（大地震〈市内の震度5弱以上〉・津波警報発令・大規模停電、その他近辺での凶悪事件の発生等）

発 令 時		ふれあいスクールの開館状況
在宅時	終日閉館とします。なお、混乱している状況が解消されるまでは閉館します。	
在校時		
ふれスク開館中 (一部下校開始を含む)	速やかに閉館します。既に来館している児童については、 <u>原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いします。</u> (なお状況に応じて、 <u>来館者がより安全に帰宅（または避難）できるような対応に変更する可能性があります</u> ので、ふれあいスクールまたは学校からの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。	

(2) 学校休業日の対応

- ① 返子市に特別警報が発令された場合、大雨警報と併せて暴風警報が発令された場合、大雪警報が発令された場合、大雨警報（レベル4全員避難）が発令された場合

発 令 時	ふれあいスクールの開館状況
ふれスク開館前 (午前6時現在に①の 警報が発令)	閉館とします。
ふれスク開館中に①の 警報が発令	警報発令後、速やかに閉館します。既に来館している児童については、 <u>原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。</u> (なお状況に応じて、 <u>来館者がより安全に帰宅できるような対応に変更する可能性があります</u> ので、ふれあいスクールからの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

- ② 返子市に①のケース以外の警報や注意報が発令された場合

発 令 時	ふれあいスクールの開館状況
ふれスク開館前に②の 警報や注意報が発令	通常通り開館しますが、開館後の天候の状況によっては、引渡し帰宅等を行い、閉館します。なお、地域の状況や天候等を踏まえて、ご家庭の判断でご利用ください。
ふれスク開館中に②の 警報や注意報が発令	継続して開館しますが、天候の状況によっては引渡し帰宅を行います。なお、来館者がより安全に帰宅できるような帰宅方法に変更する可能性があります。

- ③ 当該小学校区が混乱すると予想されるとき（大地震〈市内の震度5弱以上〉・津波警報発令・大規模停電、その他近辺での凶悪事件の発生等）

発 令 時	ふれあいスクールの開館状況
ふれスク開館前	終日閉館とします。なお、混乱している状況が解消されるまでは閉館します。
ふれスク開館中	速やかに閉館します。既に来館している児童については、 <u>原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。</u> (なお状況に応じて、 <u>来館者がより安全に帰宅（または避難）できるような対応に変更する可能性があります</u> ので、ふれあいスクールからの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

*「引渡し帰宅」とは、ふれあいスクールへ保護者もしくは保護者に準ずる方に迎えに来ていただき、児童と一緒に帰宅することを言います。

*あらかじめ天候が不良になると想定される場合は、ふれあいスクールの利用は控えてください。

(3) 学級(学校)閉鎖等

学 級 閉 鎖	学 年 閉 鎖	学 校 閉 鎖	備 考
閉鎖となった学級、又は閉鎖となった学年の児童は、閉鎖期間終了まで来館不可とします。		終日閉館とします。	授業中に学級(学年)閉鎖が決定し下校となった場合は、(1)－①の引渡し・一斉下校の対応に準じます。

※臨時閉館等の情報は、メルマガや返子市ホームページでお知らせしますので、ふれあいスクールを利用する方は、メルマガ（ずし子育てわくわくメール小学生向け）のご登録を必ずお願いします。

メルマガ登録はこちら ⇒

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/egao/1002588/1002716/1012043/1002770/index.html>



放課後児童クラブとふれあいスクールはどう違うの？

逗子市教育委員会教育部保育課作成

	放課後児童クラブ	ふれあいスクール
目的	保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、遊びを含めた生活の場を提供します。	子どもの心を育むために安全な遊びの場、異年齢との交流の機会を提供します。 <u>保護者の就労時間中の預かりを目的とした事業ではありません。</u>
場所	学校敷地外の専用施設があります。	小学校の余裕教室等を活用しています。
対象児童・定員	保護者が就労している等、保護者が留守の家庭の児童です。利用登録可能児童数には限りがあり、学区によっては、選考のうえ待機児童になることがあります。	基本的にお住まいの学区のふれスクであれば誰でも利用できます。定員はありません。
開所日と開所時間	【平日】放課後から 19 時まで (18 時から 19 時までは延長保育)	【平日】放課後から 17 時まで
	【土曜日、夏休み等の長期休み】 8時から 19 時まで (18 時から 19 時までは延長保育) ※日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)は休所します。	【夏休み等の長期休み】 9時から 17 時まで ※土・日曜日、祝日、学校閉庁日、行事の代休、年末年始は休館します。 ※小学校の各種点検、悪天候等により臨時休館する場合があります。
利用児童の把握と帰宅について	児童の登所予定を把握し、児童が登所しない場合には保護者と連絡を取ります。帰宅時間が夏季は 17 時、冬季は 16 時 30 分を過ぎる場合は、原則として保護者のお迎えが必要です。	安全管理のため、来館した児童の氏名を確認しています。冬季は 16 時 30 分を過ぎる場合は、原則として保護者のお迎えが必要です。
費用	保育料は月額 3,500 円～17,500 円(世帯の課税額等により決定)(おやつ代、保険料を含む)。延長保育料は別途月額 1,000 円です。	無料。イベント参加時は実費等負担の場合があります。
利用の申込みと利用開始日	新年度(4月)の申込みは、前年 10 月から 11 月頃に受け付けます。新 1 年生は、4 月 1 日から利用できます。 その他の月は、毎月 10 日までの申込みで翌月 1 日から利用できます。	新 1 年生には、入学式以降、学校を通じて利用登録届出書を配布します。届出後利用はできますが、学校から直接利用できるのは、通学や学校生活に慣れた 4 月下旬頃からです。申込みは各ふれスクで受け付けます。
主な活動内容	室内外で様々な遊びや活動をします。また、宿題への声かけやおやつを提供をします。集団での活動が中心です。	室内では、工作・読書など。校庭ではボール遊びもできます。季節ごとにイベントを行っています。

スタッフ の役割	家庭に代わる生活の場となるよう保育を行います。	子どもの自主性・自発性を尊重しながら、子ども達が安心して楽しく遊べるように見守ります。
食事と おやつ	給食のない日（長期休みを含む）は、弁当を持参します。おやつは毎日提供します。	夏休み等長期休みのみ、持参した弁当が食べられます。おやつを持ち込みはできません。
急な休校 や災害時 の対応	休校、学級・学年閉鎖の場合は、土曜日、夏休み等の長期休みと同時間にて開所します。児童が健康であれば利用できますが、自宅で過ごすことを推奨しています。 ※感染症や災害・荒天などで、閉所する場合があります。	学校が休校となった場合は休館になります。学級・学年閉鎖の場合は、該当するクラス・学年の児童は利用できません。 開館時間中に気象警報等が発令された場合は閉館となり、利用している児童については、保護者等のお迎えをお願いしています。
市問い合 わせ先	保育課保育係 代表電話 046-873-1111 (内線 533・534)	子育て支援課青少年育成係 (体験学習施設内) 直通電話 046-873-8581 (火曜休館)

《ふれあいスクール及び放課後児童クラブ一覧》

小学校区	放課後児童クラブ	ふれあいスクール（場所はいずれも小学校内）
逗子 小学校	ずしっ子太陽学童クラブ 逗子4-2-11（市民交流センター内） ☎046-871-8331	逗子小学校ふれあいスクール「オアシス」 ☎046-873-4040
沼間 小学校	ずしっ子そよ風学童クラブ 沼間1-2-20（東逗子駅前用地） ※令和6年度に沼間小学校敷地内に移転予定 ☎046-876-9016	沼間小学校ふれあいスクール「やんちゃこ」 ☎046-873-0446
久木 小学校	ずしっ子あおぞら学童クラブ 久木7-2-1-2（久木中学校体育館横） ☎046-873-8728	久木小学校ふれあいスクール「あそボックス」 ☎046-873-9090
小坪 小学校	波の子学童クラブ 小坪5-21-15（小坪小学校区コミセン隣） ☎0467-22-1735	小坪小学校ふれあいスクール「こつぽっこ」 ☎0467-25-1319
池子 小学校	りす子どもクラブ 池子3-9-2（池子小学校隣） ☎046-873-8686	池子小学校ふれあいスクール「ミラクル」 ☎046-872-9686
全学区	キッズクラブ逗子（補助型） 逗子5-2-48 キングプラザ3階 ☎046-876-6373 *申込方法、開所時間、料金は上記5クラブとは異なります。詳細は直接お問い合わせください。	